

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： 五霞町農業委員会

I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2年 7月 20日

任期満了年月日 令和 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	552
農業経営体数	380

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,261
女性	630
40代以下	872

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	29
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ(R5.3.1現在の数)

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	881	32	32	0	0	913

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	913 ha	362.4 ha	39.7 %
課題	・相続等に伴う登記業務の推進。		

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	30.0 ha	農地面積(C)	913 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	392.4 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	43.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6.9 ha	1.1 ha	5.8 ha
課題	・相続等に伴う登記業務の推進。 ・所有する農地の適切な管理方法の実施。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.4 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市町村等関係機関と協議し、黄色区分の遊休農地解消のための工程表の作成を目指す。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	0経営体 0ha	0経営体 0ha	0経営体 0ha
課題	・農業のやりがいや安定した生活収入など、魅力ある農業への転換。 ・収入など生活面や農業技術への心配ごとについて、気軽に相談出来る場所の提供。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R1年度	R2年度	R3年度	平均
	38 ha	70 ha	42 ha	50 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	5.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	9 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7~8月 10~11月 1~2月 4~5月	①農地の集積 ②遊休農地の 発生防止・解消	・毎年、3、6、9、12月に開催する農地利用最適化推進会議において、売却や(賃)貸借を希望する農地情報を委員と共有し、農地の集積、遊休農地の発生防止・解消の推進を図る。
11月~2月	②遊休農地の 発生防止・解消	・9月の農地パトロール後に実施する意向調査の結果を委員と共有し、遊休農地の発生防止と解消を図る。
12月 4月~11月	③新規参入の推進	・県主催等による新規就農相談会へ参加し、相談会の運営方法や農業に関するアドバイスを学ぶ。 ・「五霞町農業委員会だより」を年1回発行し、新たに農業への参入を希望する方に情報を提供する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月予定	相談会名	県主催相談会
参加者数	5名 (会長・農業委員&最適化委員各2名)	開催場所	水戸市
相談会の内容	・新規参入相談会の運営方法について		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)